

2018年8月6日作成（新様式第1版）

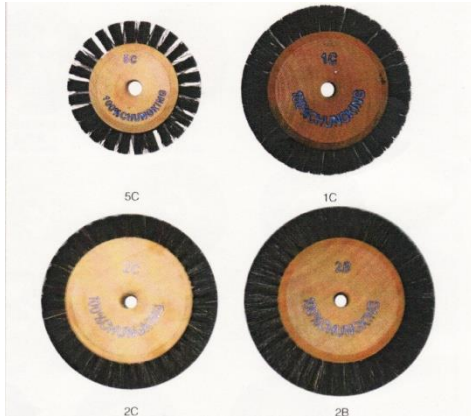
製造販売届出番号：28B2X10028000029

歯科材料 9 歯科用研削材料
 一般医療機器 歯科用研磨器材 70907000

DHサプライ ブリストルブラシⅡ

【形状・構造及び原理等】

1.形状



2.構造

作業部およびコア部で構成される。

- (1) 作業部：各種化学繊維・動物繊維・植物繊維等の直剛毛を放射線状円板型等に植込みした研磨材
- (2) コア部：木製

3.原理

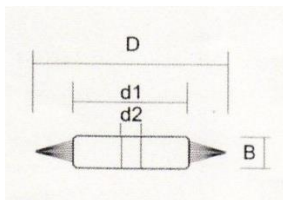
本材は歯科技工用エンジンやレーズモーター等の軸部に装着し、回転させることにより、作業部で歯科技工物の研磨を行う。

【使用目的又は効果】

歯科用レジン・歯科用金属等補綴物の研磨に用いる。各種化学繊維・動物繊維・植物繊維等の直剛毛を放射線状円板型に植込みした歯科用研磨材をいう。

【性能及び安全性に関する規格等】

寸法：下表のとおり



種類	Brush, Diameter D mm	Core Diameter d 1	Center hole d 2	Core Thickness B mm
2 A 1 A	7 9	4 8	6. 5	1 6 1 4
2 B 1 B	7 3	4 8	6. 5	1 6 1 4
2 C 1 C	6 8	4 8	6. 5	1 6 1 4
J 0 3	7 0	3 5	8. 5/5	2 4
J 0 2	5 8	3 0	8/5	1 6. 5
J 0 1	5 1	2 5	7/5	1 5
6 A	6 4	3 5	6. 5	1 6

6 B	6 0	3 5	6. 5	1 6
6 C	5 4	3 5	6. 5	1 6
5 C	5 3	3 5	6. 5	1 2

【使用方法等】

1.操作方法

本材を歯科技工用エンジンやレーズモーター等の軸部に装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研磨材に押し当てて研磨する。

2.使用方法に関連する使用上の注意

- (1) エンジンメーカーの指示に従って、シャックを確実に奥まで挿入して半チャックでないことを確認すること。
- (2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- (3) 頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- (4) 最高許容回転速度は、1 0, 0 0 0 r p m を守ること。

【使用上の注意】

1.警告

指定の最高許容回転速度を越えて使用しないこと。

2.使用上の注意

- (1) 変形、亀裂、損傷（錆、表面キズ、曲り、汚損等のあるものは使用しないこと。
- (2) 本材は【使用目的、効能又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。

3.重要な基本的注意

- (1) 本材を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- (2) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。
- (3) 本材は、歯科医療有資格者がいはいは使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 水分・腐食性薬剤およびその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）および汚染を受けないように保管すること。
- (2) 本材は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】

20枚入り/箱

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称および住所等】

製造販売元：

有限会社 ディーシーエルタニモト
 〒671-2533 兵庫県宍粟市山崎町須賀沢 1283
 TEL 0790-63-2788
 FAX 0790-63-2788

製造元

Shanghai Pigeon Dental Mfg. Co., Ltd.
 中国